

請求には手続きをされる方の本人確認書類の写しの同封が必要です。詳細は、裏面をご覧ください。

11

令和 年 月 日請求

手続きを される方	住 所	電話番号 () -
	フリガナ 氏 名	大・昭・平・西暦 生年月日 年 月 日

請求者 (証明書が必要 としている方)	□手続きをされる方と同じ		
	□依頼した方(代理人が手続きをされる場合、頼んだ方を記入ください。)		
	住 所	電話番号() -	
	フリガナ 氏 名	大・昭・平・西暦 生年月日 年 月 日	

本 籍		大阪市		区	丁目	番地 番	
筆 頭 者 の 氏 名		☐ 手続きをされる方と同じ		☐ 依頼した方と同じ			
		生年月日					
請求者と筆頭者との 関 係		☐ 本人	☐ 配偶者	☐ 父母又は祖父母（直系尊属） ☐ 子又は孫（直系卑属） ☐ その他（ ）			
請 求 の 理 由	☐ 戸籍届出 ☐ パスポート ☐ 相続 ☐ 裁判 ☐ 保険 ☐ 年金 ☐ 住宅関係 ☐ 免許・許可等申請 ☐ 国又は地方公共団体の機関に提出 ☐ 権利行使・義務履行のため ☐ その他（ ）						
	上記の詳しい理由をご記入ください。						
	提出先	☐ 法務局 ☐ 裁判所 ☐ 年金機構 ☐ 金融機関 ☐ その他（ ）					

必要な証明書の種類	☐ 戸籍（450円） ☐ 除籍（750円） ☐ 改製原戸籍（750円）	☐ 全部事項証明書（謄本） ☐ 個人事項証明書（抄本） （必要な方の氏名 ☐ 手続きをされる方 ☐ 請求者）	通
	☐ 受理証明書（350円） ☐ 届書記載事項証明書（350円） 証明する届 ☐ 婚姻 ☐ 離婚 ☐ 出生 ☐ 死亡 ☐ その他 届出の年月日 （ 年 月 日） 届出の区役所 （ 区届出分） （必要な方 ☐ 手続きをされる方 ☐ 請求者 の氏名）		通
	その他の証明	☐ 破産（300円） ☐ 成年被後見（300円） ☐ 独身（350円） ☐ その他（350円） （必要な方 ☐ 手続きをされる方 ☐ 請求者 の氏名）	通

この請求書

封入金券	郵便定額小為替	円	返送用切手 (手数料としては使用できません)	円
------	---------	---	---------------------------	---

権限 書類	☐ 委任状 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ 資格証明書 ☐ 社員証 ☐ その他（所明資料）（ ）						続柄 確認	済・未
本人 確認	個力・免・在留力・特永証・運経（新）・他（ ）	還付欄	受付	作成	交付		手数料	
	バ・保・高・介・年・敬老・他（ ）							

本籍地が大阪市以外の場合は、**偽りその他不正な手段により証明書の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科せられます。**基本的な人権を擁護するとともに、**本書の役所にご請求ください。プライバシーを保護し、差別を許さない立場から、住民票・戸籍謄本等を適正に使用しましょう。**

○戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）等の請求に関する注意事項

1. 請求の理由の記載について
 - (1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合
権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。
 - (2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合
戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。
また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。
 - (3) その他の理由で請求する場合
戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。
2. 資料の提供について
請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、追加資料の提供を求めることがあります。
3. 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）について
戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方個人の証明（抄本）をご利用ください。
4. 本人確認資料について
手続きをされる方について、ご本人であることを確認できる書類の写しの同封が必要です。
5. 権限確認書類について
手続きをされる方が、請求者の代理人である場合には、代理権限を証明する書類（原則として原本）が必要です。
ただし、その証明書が官庁又は公署の作成したものである場合は、作成後3ヶ月以内のものに限ります。
なお、書類の返却を希望される場合は、希望される旨をこの請求書に記載し、原本とともにコピーを同封してください。
6. 罰則
偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

○郵送時に封入していただく本人確認書類一覧表

本人確認書類(下表記載のものから1点)
国又は地方公共団体の機関が発行している顔写真を添付した住所記載のある本人確認書類 (マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降発行)など)
国又は地方公共団体の機関が発行している住所記載のある本人確認書類 (資格確認書(国民健康保険、健康保険、船員保険、共済組合)、介護保険被保険者証、高齢受給者証、国民年金手帳など)

【本人確認書類は、請求先(郵送事務処理センター)に到達する日に、有効期限内であるものを同封してください】
ご不明な点がございましたら、区役所や郵送事務処理センターにお問い合わせください。